

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3122141号
(U3122141)

(45) 発行日 平成18年6月1日(2006.6.1)

(24) 登録日 平成18年5月10日(2006.5.10)

(51) Int. Cl.

B 4 2 D 1/00 (2006.01)

F I

B 4 2 D 1/00

A

評価書の請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2006-2090 (U2006-2090)
(22) 出願日 平成18年3月23日(2006.3.23)(73) 実用新案権者 596026556
株式会社 プリントワン
東京都中央区新川1丁目15番2号
(74) 代理人 100075812
弁理士 吉武 賢次
(74) 代理人 100091982
弁理士 永井 浩之
(74) 代理人 100096895
弁理士 岡田 淳平
(74) 代理人 100117787
弁理士 勝沼 宏仁
(72) 考案者 真 下 彪
東京都中央区新川1丁目15番2号 株式
会社プリントワン内

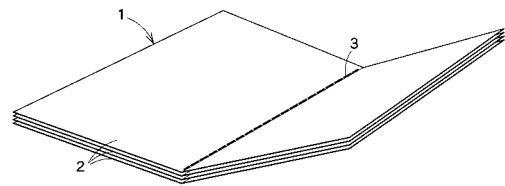
(54) 【考案の名称】 耐水性本

(57) 【要約】

【課題】入浴中やプールサイド等の湿気のある場所であっても支障なく読むことができるようにした耐水性本を提供することを課題とする。

【解決手段】所要の印刷が施された複数枚の耐水性シート2, 2...を積層し、その積層された耐水性シートの綴じ部位を耐水性糸3により逢着したことにある。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

所要の印刷が施された複数枚の耐水性シートを積層し、その積層された耐水性シートの綴じ部位が耐水性糸により縫着されていることを特徴とする耐水性本。

【請求項 2】

前記綴じ部位が、積層された耐水性シートの中央位置とされ、この綴じ部位で耐水性糸により中綴じされていることを特徴とする請求項 1 記載の耐水性本。

【請求項 3】

前記綴じ部位が、積層された耐水性シートの側端位置とされ、この綴じ部位で耐水性糸により平綴じされていることを特徴とする請求項 1 記載の耐水性本。

10

【請求項 4】

前記綴じ部位が、ミシン掛けによる耐水性糸により縫着されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

【請求項 5】

前記耐水性糸が化繊糸であることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

【請求項 6】

前記化繊糸はポリエステルからなっていることを特徴とする請求項 5 記載の耐水性本。

【請求項 7】

積層された耐水性シートの側端部に側端面から上下面所要範囲をカバーし得る耐水性シート材からなる背表紙をそわせ、この背表紙の領域内で耐水性糸によるミシン掛けにより平綴じされていることを特徴とする請求項 3 記載の耐水性本。

20

【請求項 8】

前記綴じ部位のミシン掛けによる縫着が、一方向へ縫合したのち反対方向へ折り返して縫合し、一部乃至全部が二重縫着とされていることを特徴とする請求項 4 ~ 7 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

【請求項 9】

前記耐水性シートは塩化ビニールで構成され、その厚さが 0.1 ~ 0.2 mm であることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

【請求項 10】

前記耐水性シートはポリエステルで構成され、その厚さが 0.18 ~ 0.25 mm であることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

30

【請求項 11】

前記耐水性シートが、紙の表面に合成樹脂をコーティングして形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

【請求項 12】

前記耐水性シートの表面に UV インクにより所要の印刷が施されていることを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

【請求項 13】

前記耐水性シートの表面に、エンボス、細溝等の凹凸加工が施されていることを特徴とする請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

40

【請求項 14】

前記耐水性本は、観光地で雨中に使用可能な地図帳、温泉宿の浴室に常備する温泉地ガイド、あるいは水辺または雨中に使用可能な販売促進用パンフレットのいずれかであることを特徴とする請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項記載の耐水性本。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、浴槽をはじめプールサイド等の水や湿気の多い場所において読むための耐水性本に関する。

50

【背景技術】

【0002】

浴槽に長い時間ひたるとき、その時間を有効に利用するうえで入浴読書が愛好されるようになってきている。

【0003】

しかして入浴しながら本を読むと、浴槽から立ち昇る湯気により本が湿ってしまい、紙がしわになって本としての体裁を損ってしまうことになる。そのため大切にしている本は浴室に持ち込むことが躊躇され、勢い廃棄してもよいような本しか読むことができなかつた。

【0004】

このようなことから、浴室等の水蒸気の多い雰囲気中であっても支障なく読むことができる本として水際や湯際で読む本が提案されている（特許文献1）。

【0005】

上記特許文献1に開示されている本は、防水性シートを複数枚重ね合わせてその重ね合わせた中央2箇所を金属製の綴じ針で閉じ合わせた中綴じ構造となっている。

【0006】

しかしながら上記従来構造による本では、各ページは防水性シートで構成されているので水蒸気に当たってもしわになることもなく、浴槽に入ったまま読むことも可能ではあるが、防水性シートがその中央2箇所で金属製の綴じ針により綴じられているので、湯気に当たったりしたとき綴じ針が錆てしまい、早期に腐蝕して綴じ能力を失い、本としての機能を喪失してしまうという難点があった。

【特許文献1】実開平4-113974号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

本考案は、浴槽内、プールサイド、その他水分の多い場所であっても支障なく読むことができ、仮に水漏れや湯気が付着しても本としての形態を長期にわたって維持することができる耐水性本を提供することを課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決する手段として本考案は、所要の印刷が施された複数枚の耐水性シートを積層し、その積層された耐水性シートの綴じ部位を耐水性糸により逢着して本の形態としたことにある。

【0009】

上記耐水性シートの綴じ部位は、耐水性シートの枚数（ページ数）等に応じ見ひらいた中央で綴じる中綴じ、または耐水性シートの側端にそって綴じる平綴じを選択することができる。

【0010】

上記平綴じとする場合、積層された耐水性シートの側端部に、側端面から上下面所要範囲をカバーし得る耐水性シート材からなる背表紙をそわせ、この背表紙の領域内で耐水性糸により逢着して本とすることができる。これによれば背表紙に本のタイトル等を表示することができる。

【0011】

前記耐水性糸による縫着にはミシン掛けによることができ、この場合、一方向へ縫合したのち反対方向へ折り返して縫合するようにし、一部乃至全部を二重縫着とすることが、糸切れした際に糸が抜けて耐水性シートがばらけることがないので好ましい。

【0012】

前記耐水性糸としては化繊糸を用いるのがよく、好ましくはポリエステル系の化繊糸がよい。

【0013】

10

20

30

40

50

また耐水性シートは、塩化ビニールシートを用いるときは厚さ0.1~0.2mmであることが適当であり、ポリエステルシートを用いるときは厚さ0.18~0.25mmであることが適当である。

【0014】

さらに耐水性シートとして、紙の表面に合成樹脂をコーティングしたものであっても使用可能である。

【0015】

そして前記耐水性シートへの印刷はUVインクによることが好ましい。また耐水性シートの表面にエンボス、細溝等の凹凸加工を施すことが耐水性シートが湿った際に貼り付いてしまうことを防ぐうえで望ましい。

10

【0016】

本考案による耐水性本は、一般の小説はもとより、単語帳、化学記号の暗記用、詰碁・詰将棋、その他プールサイドに置いて見させる水着のパンフレット、温泉宿の浴室に置いて入浴者に見せる観光地ガイド、雨天の日用のガイドブック(地図)などとして提供することができる。

【考案の効果】

【0017】

本考案によれば、各ページが耐水性シートで構成されているので浴槽やプールサイド等の水辺で読んで湿ってもしわになったりすることがなく、快適に読むことができることはもちろん、綴じ目は耐水性糸(化繊糸)で綴じられているので錆たり濡れて切れることがなく、長期にわたり本としての形態を維持し、読みやすい形を崩してしまうことがない。

20

【0018】

上記耐水性糸をミシン掛けにより逢着するとき、一方向へ縫合したのち反対方向へ折り返して縫合して、一部乃至全部を二重縫着とすれば、仮に耐水性糸が切断してもその縫目は折り返した位置でほつれが止まり、全体の縫目がほつれてしまうことを防ぐことができ、本の耐久性を高めるうえで大きな効果を奏する。

【0019】

耐水性シートを平綴じとする場合、耐水性シート材による背表紙を添設して平綴じすれば、背表紙に本のタイトルなどを表示することが容易にできるので、本の整理をしやすいことができる利点がある。

30

【考案を実施するための最良の形態】

【0020】

図1~図3は本考案による耐水性本を「中綴じ」構造とした場合の一実施形態を示し、図4~図6は同「平綴じ」構造とした場合の一実施形態を示しており、図7は背表紙を付加した平綴じ、図8は和綴じとした場合をそれぞれ例示している。

【0021】

上記耐水性本1は、単行本形式とする場合には一辺が148mm、他辺が105mmの矩形とされるが、本の目的に応じ適宜な寸法を選択することができる。

【0022】

前記耐水性本1の表紙、裏表紙、および各ページは耐水性シート2, 2...により構成されている。

40

【0023】

この耐水性シート2は、塩化ビニールまたはポリエステル等の耐熱性を有する素材からなるシート状のもので、塩化ビニールの場合は厚さ0.1~0.2mmの範囲のものが適当であり、ポリエステルの場合は厚さ0.18~0.25mmの範囲のものを用いるのが適当である。なおこのほか、耐水性シート2に関しては、紙に合成樹脂をコーティングしたシートを用いることができる。

【0024】

各ページの印刷は、湿気や水濡れによって剥落することのないUVインク(紫外線照射固化インク)を用いて所要内容の印刷がなされる。

50

【 0 0 2 5 】

上記耐水性シート 2 , 2 ... を綴じて本とする手段として、本考案においては耐水性系 3 による縫着により製本されている。

【 0 0 2 6 】

この耐水性系 3 としては水濡れに対し強靱な化繊糸が用いられる。その材料としてはポリエステル製のものを用いることが好ましい。

【 0 0 2 7 】

上記耐水性系 3 による綴じ方の代表的なものとして、図 1 ~ 図 3 の「中綴じ」と、図 4 ~ 図 6 の「平綴じ」がある。

【 0 0 2 8 】

「中綴じ」の場合は、所要の印刷が施された複数枚の耐水性シート 2 , 2 ... を中央で 2 つ折りした際の折り目に相当する中央位置を綴じ部位として耐水性系 3 でミシン掛けにより逢着して構成される。

【 0 0 2 9 】

上記縫着に際し、図 3 に例示するように一方向（矢印 A 方向）へ縫合したのちその末端で反対方向（矢印 B 方向）へ折り返して縫合するようにし、一部乃至全部が互いに平行する二重縫着することが好ましい。

【 0 0 3 0 】

このように逢着することにより、万一縫目の「上糸」側の耐水性系 3 が切れたとしても、折り返し部 C でほつれが止まるので、全体がばらけてしまうことが防止される。

【 0 0 3 1 】

「平綴じ」の場合は、所要の印刷が施された複数枚の耐水性シート 2 , 2 ... の一側端にそった側端位置を綴じ部位として耐水性系 3 によりミシン掛けして逢着される。

【 0 0 3 2 】

この平綴じにおいても前記中綴じの場合の思想と同様、図 6 に例示するように、耐水性シート 2 の一端部に向けて直線縫いする縫目 D、端部で折り返す折り返し部 E、前記縫目 D と平行して反対端方向へ直線縫いする縫目 F、端部で折り返す折り返し部 G、前記縫目 F と平行して直線縫いする縫目 H のように逢着して一部を二重縫着とすることがほつれを防ぐ意味で好ましい。

【 0 0 3 3 】

図 7 は平綴じ構造に背表紙を設ける場合の一例を示すもので、複数枚積層された耐水性シート 2 , 2 ... の側端部にその側端面から上下面所要範囲をカバーし得る耐水性シート材からなる背表紙 4 をそわせ、この背表紙 4 の領域内で耐水性系 3 によりミシン掛けして逢着される。

【 0 0 3 4 】

この場合も図 3、図 6 で示したように一部を二重縫着としてほつれ止めを図ることができる。

【 0 0 3 5 】

上記背表紙 4 を設ければ、背表紙 4 の背側の表示面 4 a に本の題名、その他必要事項を印刷して本の整理をしやすくすることができ、所望の本を取り出す際に便ならしめることができる。

【 0 0 3 6 】

図 8 は平綴じの変形例で、積層された耐水性シート 2 , 2 ... の側端部を耐水性系 3 により和綴じとした例である。

【 0 0 3 7 】

耐水性本 1 を浴槽の湯中や水中に落してしまったとき、各ページがぴったり貼り付いて剥しにくくなることを防ぐようにするため、各ページを構成する耐水性シート 2 , 2 ... の表面にエンボス、細溝等の凹凸加工を施すことができる。

【 0 0 3 8 】

こうすることにより、耐水性本 1 を湯中や水中に落下させても耐水性シート 2 , 2 ... 間

10

20

30

40

50

に微小な隙間が形成されることにより貼り付きが防止される。

【0039】

上記の構成による本考案の耐水性本1は、小説の文庫本等としても好適であるが、詰碁、詰将棋、単語帳、化学記号暗記帳等、入浴中に思考を巡らすような内容の本とすれば、入浴中の時間の有効利用と脳の活性化に大いに役立たせることができる。

【0040】

このほかプールサイドや海水浴時など、水辺において見る本としても同様の効果を得ることができる。

【0041】

さらに観光地などにおける雨中に使用する地図帳、ガイドブック、温泉宿の浴室に常備する温泉地ガイドなど、種々の用途に対応することができる。

【0042】

また、販売促進用パンフレットとしても有用であり、特に、プールサイド等の水辺で読まれることが有用な水着の販売促進用パンフレットや、レインコートや傘等の雨にあたりながら読まれることが有用な物品の販売促進用パンフレットとして有用である。

【図面の簡単な説明】

【0043】

【図1】本考案による耐水性本を中綴じ構造とした場合の一実施形態を示す見ひらき状態とした斜視図。

【図2】同、閉じた状態の端面図。

【図3】同、縫着の変形例を示す見ひらき状態とした斜視図。

【図4】本考案による耐水性本を平綴じ構造とした場合の一実施形態を示す斜視図。

【図5】同、端面図。

【図6】同、縫着の変形例を示す斜視図。

【図7】同、背表紙を設けた場合の斜視図。

【図8】本考案による耐水性本を和綴じ構造とした場合の一実施形態を示す斜視図。

【符号の説明】

【0044】

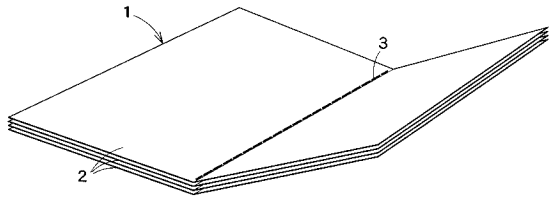
- 1 本考案による耐水性本
- 2 耐水性シート
- 3 耐水性糸
- 4 背表紙
- 4 a 表示面

10

20

30

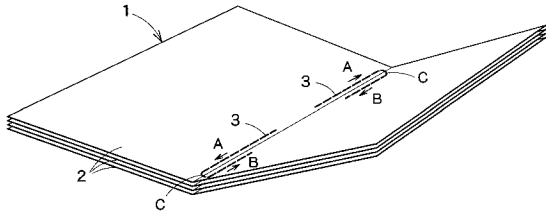
【図 1】



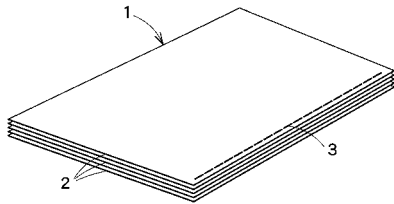
【図 2】



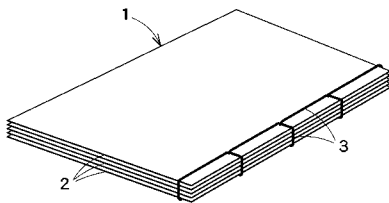
【図 3】



【図 4】



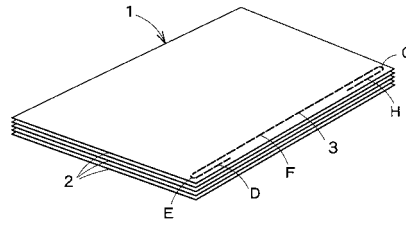
【図 8】



【図 5】



【図 6】



【図 7】

